

入居契約重要事項説明書

サービス付き高齢者向け住宅への入居に係る契約を締結するに当たり、高齢者の居住の安定確保に関する法律第17条及び東京都有料老人ホーム設置運営指導指針12(4)に基づき、以下の事項について、書面を交付して説明します。なお、生活支援サービスに関する契約については、生活支援サービス重要事項説明書により、別途説明します。

1 サービス付き高齢者向け住宅の名称及び所在地

住宅の名称	(ふりがな) おうかす きちじょうじ オウカス 吉祥寺							
所在地	(住居表示) 東京都三鷹市下連雀5丁目9番16号							
利用交通手段	<input checked="" type="checkbox"/> 1.電車(JR中央 線 三鷹駅からバスで6分 降車後徒歩で1分) <input checked="" type="checkbox"/> 2.その他(吉祥寺駅からもバス便あり)							
住宅に関する権原	<input type="checkbox"/> 1.所有権 <input checked="" type="checkbox"/> 2.賃借権 <input type="checkbox"/> 3.使用貸借による権利 期間 令和 2年 2月 14日から 令和 9年 5月 31日まで							
施設に関する権原	<input type="checkbox"/> 1.所有権 <input checked="" type="checkbox"/> 2.賃借権 <input type="checkbox"/> 3.使用貸借による権利 期間 令和 2年 2月 14日から 令和 9年 5月 31日まで							
敷地に関する権原	<input type="checkbox"/> 1.所有権 <input type="checkbox"/> 2.地上権 <input checked="" type="checkbox"/> 3.賃借権 <input type="checkbox"/> 4.使用貸借による権利 期間 令和 2年 2月 14日から 令和 9年 5月 31日まで							

(注)住居表示が決まっていない場合には、地名地番を記載すること。

2 サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者

法人・個人の別	<input checked="" type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 個人
商号、名称 又は氏名	(ふりがな) のむらふどうさんうえるねすかぶしきがいしゃ 野村不動産ウェルネス株式会社
住 所 (法人にあっては 主たる事務所)	(郵便番号) 163-0566 東京都新宿区西新宿1-26-2 電話番号 03-3348-8748
法人の役員	別添 1 のとおり
法定代理人 (未成年の個人 である場合)	(ふりがな) 商号、名称、又は氏名 住所(法人にあっては主たる 事務所の所在地) 法人の役員
	(郵便番号) 電話番号 別添 2 のとおり

3 サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者の事務所

事務所の名称	(ふりがな) のむらふどうさんうえるねすかぶしきがいしゃ		
事務所の所在地	(郵便番号 163-0566) 東京都新宿区西新宿1-26-2 電話番号 03-3348-8748		

4 サービス付き高齢者向け住宅の戸数、規模並びに構造及び設備

住宅戸数	登録申請対象戸数 116 戸		
居住部分の規模	(最小)	26.33	m ²
	(最大)	51.22	m ²
構造及び設備	共同利用設備	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	詳細については、別添 3 のとおり
	構 造	鉄筋コンクリート 造	階 数 地上8 階建
竣工の年月	2020 年 2 月 14 日		
加齢対応構造等	<input checked="" type="checkbox"/> 登録基準に適合している		
	<input checked="" type="checkbox"/> エレベーターを備えている		
	<input checked="" type="checkbox"/> 緊急通報装置を備えている		

5 サービス付き高齢者向け住宅の入居契約、入居者資格及び入居開始時期(居住の用に供する前である場合)

入居契約の別	<input checked="" type="checkbox"/> 賃貸借契約 <input type="checkbox"/> その他				
入居契約が賃貸借契約でない場合には、その旨					
終身賃貸事業者の事業の認可	<input type="checkbox"/> 法第52条の認可を受けている				
入居者の資格	<p>次の①又は②に該当する者である。</p> <p>①単身高齢者世帯 <input checked="" type="checkbox"/> ②高齢者+同居者(配偶者 / 60歳以上の親族 / 要介護認定又は要支援認定を受けている60歳未満の親族 / 特別な理由により同居させる必要があると知事が認める者) (「高齢者」とは、60歳以上の者又は要介護認定若しくは要支援認定を受けている60歳未満の者をいう。)</p>				
入居契約の内容	別添入居契約書のとおり				
備考欄					
入居開始時期(※)	年 月 日から				
契約解除の内容	<p>1. 事業者は、入居者が次に掲げる義務に違反した場合において、事業者が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないとときは、本契約を解除することができます。</p> <p>(1)入居契約第3条第1項に規定する賃料支払義務 (2)入居契約第5条第1項に規定する管理費支払義務 (3)入居契約第8条第1項後段に規定する費用負担義務</p> <p>2. 事業者は、入居者が次に掲げる義務に違反した場合において、事業者が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されずに当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができます。</p> <p>(1)入居契約第10条に規定する本物件の使用目的遵守義務 (2)入居契約第11条各項に規定する義務(同条第1項に規定する義務のうち、別表第1第一号から第十三号までに掲げる行為に係るものを除く。) (3)その他入居契約書に規定する入居者の義務</p> <p>3. 事業者は、入居者が年齢を偽って入居資格を有すると誤認させるなどの不正の行為によって本物件に入居したときは、本契約を解除することができます。</p> <p>4. 事業者又は入居者の方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができます。</p> <p>(1)入居契約第28条各号の確約に反する事実が判明した場合 (2)入居契約締結後に自ら又は自らの役員が反社会的勢力に該当することとなった場合</p> <p>5. 事業者は、入居者が入居契約別表第1第一号から第十三号までに掲げる行為を行った場合には、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができます。</p>				
事業主体から解約を求める場合(終身建物賃貸借の場合のみ)	<table border="1"> <tr> <td>解約条項</td> <td></td> </tr> <tr> <td>解約予告期間</td> <td></td> </tr> </table>	解約条項		解約予告期間	
解約条項					
解約予告期間					
入居者からの解約予告期間	<p>1. 次の各号のいずれかに該当する場合、事業者に対して1か月前までに書面による解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができます。</p> <p>(1)療養、介護施設への入所その他のやむを得ない事情により、入居者が本物件に居住することが困難となった場合。 (2)入居者が親族と同居するため、入居者が本物件に居住する必要がなくなった場合。</p> <p>2. 入居者は、1. (1)(2)のいずれにも該当しない場合でも、事業者に対して3か月前までに書面による解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができます。</p>				
入院時の取扱い	入院中も入居契約は継続し、家賃・管理費・基本サービス費をお支払いいただきます。選択サービス費、食費は利用実績により、お支払いいただきます(入院中の利用がない分はお支払いいただけません)。				
その他	連帯保証人、身元引受人が設定できない場合は要相談				

※入居開始時期は、入居の用に供する前である場合に限り記入すること。

6 職員体制

日中の職員体制(※生活支援サービスを提供する常駐職員の配置)								
人員配置	1人	常駐する時間	8時00分～	17時00分				
常駐場所		<input checked="" type="checkbox"/> 同一の敷地内 <input type="checkbox"/> 近接する土地 (所在地)		<input type="checkbox"/> 隣接する土地)
日中以外の時間の職員体制								
人員配置	1人	常駐する時間	17時00分～	8時00分				
常駐場所		<input checked="" type="checkbox"/> 同一の敷地内 <input type="checkbox"/> 近接する土地 (所在地)		<input type="checkbox"/> 隣接する土地)
備考								

(職種別の職員数) (令和7年 7月 1日現在)※入居開始(開設)前は、予定を記載。

① 職員の人数及びその勤務形態		常勤				非常勤		合計	兼務状況 等 (委託である場合はその旨を記入)
職種	延べ人数	専従	非専従	専従	非専従				
管理者	⇒③-1	1						1人	
生活支援サービス提供職員 (食事提供サービスを除く)	⇒③-2	7	0	2	6			15人	
うち、看護職員：直接雇用								0人	
うち、看護職員：派遣								0人	
うち、介護職員：直接雇用	⇒③-3							0人	
うち、介護職員：派遣								0人	
うち、機能訓練指導員	⇒③-4							0人	
栄養士								0人	
調理員								0人	
事務員								0人	
その他								0人	
② 1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数								40	時間
③-1 管理者の資格								初任者研修	
③-2 生活支援サービス提供職員の資格									
資格	延べ人数	常勤		非常勤					
		専従	非専従	専従	非専従				
医師									
看護師	1								
准看護師									
介護福祉士	3				1				
社会福祉士	2								
介護支援専門員									
養成研修修了者	5								
上記以外の職員					5				
③-3 介護職員の資格									
資格	延べ人数	常勤		非常勤					
		専従	非専従	専従	非専従				
介護福祉士									
介護支援専門員									
実務者研修									
介護職員初任者研修									
たん吸引等研修(不特定)									
たん吸引等研修(特定)									
資格なし									
③-4 機能訓練指導員の資格									
資格	延べ人数	常勤		非常勤					
		専従	非専従	専従	非専従				
理学療法士									
作業療法士									
言語聴覚士									
看護師又は准看護師									
柔道整復師									
あん摩マッサージ指圧師									
はり師又はきゅう師									
④職員の職種別・勤続年数別人数(本住宅における勤続年数)									
勤続年数	職種	管理者		生活支援サービス提供職員					
		常勤	非常勤	常勤	非常勤				
1年未満				1	1				
1年以上3年未満				4	1				
3年以上5年未満				2	4				
5年以上10年未満		1		2	0				
10年以上				0	0				
合計		1	0	9	6		0	0	0
				0	0		0	0	0

7 サービス付き高齢者向け住宅において入居者から受領する金銭(生活支援サービスに関する費用を除く)

家賃の概算額	(最低) 約 170,300 円	住戸ごとの内容は別添 3 のとおり
	(最高) 約 299,900 円	
共益費の概算額	(最低) 約 71,000 円	
	(最高) 約 81,000 円	
敷金の概算額	(最低) 約 510,900 円	家賃の 3 月分
	(最高) 約 899,700 円	
家賃・共益費・敷金に関する特記事項	水道、光熱費は個別請求となります。	
前払金※の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
家賃等の前払金の概算額	(最低) 約 20,436,000 円	(最高) 約 35,988,000 円
家賃等の前払金の算定の基礎	家賃	1ヶ月あたりの賃料×120ヶ月
	サービス提供の対価	無し
返還額の算定方法	1ヶ月あたりの家賃×残存期間	
家賃等の前払金の返還債務が消滅するまでの期間	年 月 日まで	
家賃等の前払金の返還額の推移	(※原則として入居契約に定めた契約の始期を起算日とする。)	
前払金の保全措置の内容	<input checked="" type="checkbox"/> 銀行による債務の保証 <input type="checkbox"/> 保険事業者による保証保険	<input type="checkbox"/> 信託会社等による元本補てん又は信託 <input type="checkbox"/> その他()

※前払金とは、終身又は入居契約の期間にわたって受領すべき家賃等の全部又は一部を一括して受領する場合をいう。

8 サービス付き高齢者向け住宅の管理の方法等

管理の方式	<input type="checkbox"/> 自ら管理 <input checked="" type="checkbox"/> 管理業務を委託
委託する業務の内容(契約事項)	共用部(バルコニーを除く)清掃・機械メンテ
管理業務の委託先	
商号、名称又は氏名	(ふりがな) のむらふどうさんぱーとなーすかぶしきかいしゃ 野村不動産パートナーズ株式会社
住所(法人にあっては主たる事務所の所在地)	(郵便番号) 103-0022 東京都中央区日本橋室町1丁目13番7号 PMO日本橋室町2階 電話番号 03-6202-2211
修繕計画	
計画策定の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
大規模修繕の実施予定	頃実施予定
その他計画的な修繕予定	無し

9 サービス付き高齢者向け住宅と併設される高齢者居宅生活支援事業を行う施設（該当する場合のみ）

施設の名称	提供されるサービスの概要	事業所の場所
ツクイ世田谷経堂 吉祥寺出張所	訪問介護	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の建築物内 <input type="checkbox"/> 同一の敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接する土地
オウカス 吉祥寺・カフェ	地域交流促進	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の建築物内 <input type="checkbox"/> 同一の敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接する土地
オウカス 吉祥寺・フィットネス	健康維持増進	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の建築物内 <input type="checkbox"/> 同一の敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接する土地
		<input type="checkbox"/> 同一の建築物内 <input type="checkbox"/> 同一の敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接する土地

10 高齢者居宅生活支援事業を行う者との連携及び協力（該当する場合のみ）

連携又は協力の相手方	
事業所の名称	(ふりがな) いりょうほうじんしやだんえいじゅかいみたかちゅうおうびょういん 医療法人社団永寿会三鷹中央病院
事業所の所在地	(郵便番号 181-0012) 東京都三鷹市上連雀5丁目23番10号 電話番号 0422-44-6161
連携又は協力の内容	外来・入院診療・緊急時の診療・他の医療機関との連携等

11 入居者の現況

(令和7年 7月 1日現在)

介護度別・年齢別入居者数			平均年齢	85.6 歳	入居者数合計	131 人			
年齢／介護度	合計	※要介護度を把握している場合に記載。							
		自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
65歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
65歳以上75歳未満	8	5	1	2	0	0	0	0	0
75歳以上85歳未満	44	28	5	2	6	2	1	0	0
85歳以上	79	24	21	14	13	3	3	1	0
合計	131	57	27	18	19	5	4	1	0

入居継続期間別入居者数							
入居期間	6か月未満	6か月以上1年未満	1年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上	合計
入居者数	13	18	94	6	0	0	131
男女別入居者数			男性	37 人	女性	94 人	

入居率（一時的に不在となっているものを含む。）	97.0 % (全戸数に対する入居戸数)
-------------------------	----------------------

直近一年間に退去した者の人数と理由				退去者数合計:	21 人
理由	人数(人)	理由	人数(人)	理由	人数(人)
自宅・家族同居	2	他の有料老人ホームへの転居	15	医療機関への入院	
介護老人福祉施設（特養等）へ転居	0	うち、他のサービス付き高齢者向け住宅への転居	2	死亡	3
介護老人保健施設へ転居	0			その他（ ）	1
介護療養型医療施設へ転居	0	その他の福祉施設・高齢者住宅等への転居	0		0

12 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書のひな形	<input type="checkbox"/> 入居希望者に公開 <input checked="" type="checkbox"/> 入居希望者に交付 <input type="checkbox"/> 公開していない	財務諸表の要旨 (※前払金を受領する場合に記載)	<input checked="" type="checkbox"/> 入居希望者に公開 <input type="checkbox"/> 入居希望者に交付 <input type="checkbox"/> 公開していない
管理規程 (※必要事項が盛り込まれていれば、重要事項説明書を管理規程に代えることも可。)	<input type="checkbox"/> 入居希望者に公開 <input checked="" type="checkbox"/> 入居希望者に交付 <input type="checkbox"/> 公開していない	財務諸表の原本 (※前払金を受領する場合に記載)	<input type="checkbox"/> 入居希望者に公開 <input checked="" type="checkbox"/> 入居希望者に交付 <input type="checkbox"/> 公開していない
事業収支計画書 (※前払金を受領する場合に記載)	<input type="checkbox"/> 入居希望者に公開 <input type="checkbox"/> 入居希望者に交付 <input checked="" type="checkbox"/> 公開していない	その他 ()	<input type="checkbox"/> 入居希望者に公開 <input checked="" type="checkbox"/> 入居希望者に交付 <input type="checkbox"/> 公開していない

13 その他

運営懇談会	<input checked="" type="checkbox"/> あり (年 1 回予定) (開催方法等) ご入居者、家族、地域の方を交えて建物内にて開催予定。
	<input type="checkbox"/> 以下の内容の代替措置により対応(※入居者が概ね9人以下の場合等) (内容)
高齢者虐待防止のための取組の状況	<input type="checkbox"/> 虐待防止対策検討委員会の定期的な開催及び職員への結果の周知(回 / 年)
	<input type="checkbox"/> 指針の整備
	<input checked="" type="checkbox"/> 定期的な研修の実施 (回 / 年)
	<input type="checkbox"/> 担当者の配置
身体的拘束等の適正化のための取組の状況	<input type="checkbox"/> 身体的拘束等適正化検討委員会の開催及び職員への結果の周知(回 / 3月)
	<input type="checkbox"/> 指針の整備
	<input checked="" type="checkbox"/> 定期的な研修の実施 (回 / 年)
	<input type="checkbox"/> 緊急やむを得ず身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに理由の記録
	<input type="checkbox"/> 緊急やむを得ず身体的拘束等を行う場合の手続と記録
業務継続計画の策定状況等	<input type="checkbox"/> 感染症に関する業務継続計画の策定
	<input checked="" type="checkbox"/> 災害に関する業務継続計画の策定
	<input type="checkbox"/> 職員に対する周知の実施
	<input type="checkbox"/> 定期的な研修の実施 (回 / 年)
	<input type="checkbox"/> 定期的な訓練の実施 (回 / 年)
	<input type="checkbox"/> 定期的な業務継続計画の見直し (回 / 年)
安全管理のための取組の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 指針の整備及び職員への周知
	<input type="checkbox"/> 事故(ヒヤリハットを含む)情報の共有と改善策の実行体制の整備
	<input type="checkbox"/> 事故発生防止のための委員会の定期的な開催 (回 / 年)
	<input type="checkbox"/> 定期的な研修の実施 (回 / 年)
	<input type="checkbox"/> 担当者の配置
衛生管理のための取組の状況	<input type="checkbox"/> 感染症の予防及びまん延の防止のための委員会の定期的な開催及び職員への結果の周知 (回 / 6月)
	<input checked="" type="checkbox"/> 指針の整備
	<input type="checkbox"/> 定期的な研修の実施 (回 / 年)
	<input type="checkbox"/> 定期的な訓練の実施 (回 / 年)
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する 届出	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第23条の規定により、届出が不要
(介護予防)特定施設入居者生活介護事業所(地域密着型を含む)	<input type="checkbox"/> 指定を受けている 介護保険事業所番号 () <input checked="" type="checkbox"/> 指定を受けていない

14 登録の申請が基本方針及び高齢者居住安定確保計画に照らして適切なものである旨

基本方針及び東京都の高齢者居住安定確保計画に照らした適切なものです。

説明年月日

年 月 日

入居契約書及び入居契約重要事項説明書に基づいて、重要な事項を説明しました。

登録事業者名

野村不動産ウェルネス株式会社

所在地

東京都新宿区西新宿1-26-2

代表者名

代表取締役 笠原 一俊

印

説明者氏名

印

私は上記事業者から、入居契約書及び入居契約重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

署名

印

署名

印

役員名簿

法第6条第1項第3号の役員に該当する者を全て記載すること。記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載し、その書面をこの書面の次に添付すること。

住宅の規模並びに構造及び設備等

1. 専用部分の規模並びに構造及び設備等

住棟番号	専用部分の床面積 (m ²)	構造及び設備※							住戸数 (戸)	住戸番号 (該当するものを全て記載)	月額家賃 (概算額) (円)
		完備	便所	洗面	浴室	台所	収納	T V アン テナ 端子			
1	26.33	○	○	○	○	○	○	○	2	305、306	152,000
1	26.33	○	○	○	○	○	○	○	2	405、406	153,000
1	26.33	○	○	○	○	○	○	○	3	307、505、506	154,000
1	26.33	○	○	○	○	○	○	○	3	205、206、407	155,000
1	26.33	○	○	○	○	○	○	○	3	507、605、606	156,000
1	26.33	○	○	○	○	○	○	○	1	207	157,000
1	26.33	○	○	○	○	○	○	○	1	607	158,000
1	26.33	○	○	○	○	○	○	○	1	706	161,000
1	26.33	○	○	○	○	○	○	○	1	806	167,000
1	26.40	○	○	○	○	○	○	○	1	213	113,000
1	26.40	○	○	○	○	○	○	○	1	313	117,000
1	26.40	○	○	○	○	○	○	○	1	413	122,000
1	26.40	○	○	○	○	○	○	○	1	513	127,000
1	26.40	○	○	○	○	○	○	○	1	613	133,000
1	26.40	○	○	○	○	○	○	○	1	712	142,000
1	26.40	○	○	○	○	○	○	○	1	812	154,000
1	27.41	○	○	○	○	○	○	○	1	216	134,000
1	27.41	○	○	○	○	○	○	○	1	317	139,000
1	27.41	○	○	○	○	○	○	○	1	417	145,000
1	27.41	○	○	○	○	○	○	○	1	517	151,000
1	27.41	○	○	○	○	○	○	○	1	617	158,000
1	27.41	○	○	○	○	○	○	○	1	716	161,000
1	27.41	○	○	○	○	○	○	○	1	816	167,000
1	27.61	○	○	○	○	○	○	○	1	214	119,000
1	27.61	○	○	○	○	○	○	○	1	215	120,000
1	27.61	○	○	○	○	○	○	○	1	314	123,000
1	27.61	○	○	○	○	○	○	○	1	315	124,000
1	27.61	○	○	○	○	○	○	○	1	316	125,000
1	27.61	○	○	○	○	○	○	○	1	414	128,000
1	27.61	○	○	○	○	○	○	○	1	415	129,000
1	27.61	○	○	○	○	○	○	○	1	416	130,000
1	27.61	○	○	○	○	○	○	○	1	514	133,000
1	27.61	○	○	○	○	○	○	○	1	515	134,000
1	27.61	○	○	○	○	○	○	○	1	516	135,000
1	27.61	○	○	○	○	○	○	○	1	614	139,000
1	27.61	○	○	○	○	○	○	○	1	615	140,000
1	27.61	○	○	○	○	○	○	○	1	616	141,000
1	27.61	○	○	○	○	○	○	○	1	713	148,000
1	27.61	○	○	○	○	○	○	○	1	714	149,000
1	27.61	○	○	○	○	○	○	○	1	715	150,000

1	27.61	○	○	○	○	○	○	○	1	813	160,000
1	27.61	○	○	○	○	○	○	○	1	814	161,000
1	27.61	○	○	○	○	○	○	○	1	815	162,000
1	37.85	○	○	○	○	○	○	○	1	304	214,000
1	37.85	○	○	○	○	○	○	○	1	404	215,000
1	37.85	○	○	○	○	○	○	○	1	504	216,000
1	37.85	○	○	○	○	○	○	○	1	204	217,000
1	37.85	○	○	○	○	○	○	○	1	604	218,000
1	40.73	○	○	○	○	○	○	○	1	302	230,000
1	40.73	○	○	○	○	○	○	○	1	402	231,000
1	40.73	○	○	○	○	○	○	○	1	502	232,000
1	40.73	○	○	○	○	○	○	○	1	202	233,000
1	40.73	○	○	○	○	○	○	○	1	602	234,000
1	40.73	○	○	○	○	○	○	○	1	301	236,000
1	40.73	○	○	○	○	○	○	○	1	401	237,000
1	40.73	○	○	○	○	○	○	○	2	702, 704	237,000
1	40.73	○	○	○	○	○	○	○	1	501	238,000
1	40.73	○	○	○	○	○	○	○	1	201	239,000
1	40.73	○	○	○	○	○	○	○	1	601	240,000
1	40.73	○	○	○	○	○	○	○	1	701	243,000
1	40.73	○	○	○	○	○	○	○	2	802, 804	243,000
1	40.73	○	○	○	○	○	○	○	1	801	249,000
1	42.86	○	○	○	○	○	○	○	1	411	232,000
1	42.86	○	○	○	○	○	○	○	2	211, 311	231,000
1	42.86	○	○	○	○	○	○	○	1	511	233,000
1	42.86	○	○	○	○	○	○	○	1	611	235,000
1	42.86	○	○	○	○	○	○	○	1	710	238,000
1	42.86	○	○	○	○	○	○	○	1	810	244,000
1	43.16	○	○	○	○	○	○	○	2	209, 309	233,000
1	43.16	○	○	○	○	○	○	○	1	409	234,000
1	43.16	○	○	○	○	○	○	○	1	509	235,000
1	43.16	○	○	○	○	○	○	○	1	609	237,000
1	43.16	○	○	○	○	○	○	○	1	708	240,000
1	43.16	○	○	○	○	○	○	○	1	808	246,000
1	49.37	○	○	○	○	○	○	○	1	303	278,500
1	49.37	○	○	○	○	○	○	○	1	403	279,500
1	49.37	○	○	○	○	○	○	○	1	503	280,500
1	49.37	○	○	○	○	○	○	○	1	203	281,500
1	49.37	○	○	○	○	○	○	○	1	603	282,500
1	49.37	○	○	○	○	○	○	○	1	703	285,500
1	49.37	○	○	○	○	○	○	○	1	803	291,500
1	50.81	○	○	○	○	○	○	○	1	705	293,500
1	50.81	○	○	○	○	○	○	○	1	805	299,500
1	51.05	○	○	○	○	○	○	○	2	210, 310	277,500
1	51.05	○	○	○	○	○	○	○	1	410	278,500
1	51.05	○	○	○	○	○	○	○	1	510	279,500
1	51.05	○	○	○	○	○	○	○	1	610	281,500
1	51.05	○	○	○	○	○	○	○	1	709	284,500
1	51.05	○	○	○	○	○	○	○	1	809	290,500

1	51.22	○	○	○	○	○	○	○	2	208、308	282,500
1	51.22	○	○	○	○	○	○	○	1	408	283,500
1	51.22	○	○	○	○	○	○	○	1	508	284,500
1	51.22	○	○	○	○	○	○	○	2	212、312	277,500
1	51.22	○	○	○	○	○	○	○	1	412	278,500
1	51.22	○	○	○	○	○	○	○	1	512	281,500
1	51.22	○	○	○	○	○	○	○	1	612	283,500
1	51.22	○	○	○	○	○	○	○	1	707	289,500
1	51.22	○	○	○	○	○	○	○	1	711	287,500
1	51.22	○	○	○	○	○	○	○	1	807	295,500
1	51.22	○	○	○	○	○	○	○	1	811	294,500
1	51.22	○	○	○	○	○	○	○	1	608	286,500

注1) 住戸の規模並びに設備及び構造のタイプ別にまとめて記載すること。

注2) 設備及び構造欄の『完備』は、各戸に便所、洗面、浴室、台所及び収納の全てを備えるものを表す。

※有りの場合は、○、無しの場合は×を記載すること。完備の場合は、完備を含め全ての欄に○を記載すること。

2. 共同利用設備等

設備等	整備箇所数	合計床面積 (m ²)	整備箇所	想定利用戸数 (戸)	備考
大浴場	2	66.60	1階	116	
食堂	1	246.01	1階	116	
脱衣室	2	52.50	1階	116	大浴場脱衣室
湯上りラウンジ	1	29.17	1階	116	
ラウンジ・ライブラリー	1	101.37	1階	116	
娯楽室	1	29.69	1階	116	
トイレ	3	12.65	1階	116	誰でもトイレ含む
美容室	1	15.00	1階	116	
ゴミ置き場	1	34.50	1階	116	
訪問室	1	13.75	1階	116	
応接室	1	18.00	1階	116	
メールコーナー	1	13.91	1階	116	
喫煙室	1	8.47	1階	116	前室含む

注)整備箇所は、添付図面との対応関係を明確に記載すること。

事業主体が東京都内(中核市を除く)で実施する介護保険制度による指定介護サービスの一覧表

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	無し		
訪問入浴介護	無し		
訪問看護	無し		
訪問リハビリテーション	無し		
居宅療養管理指導	無し		
通所介護	無し		
通所リハビリテーション	無し		
短期入所生活介護	無し		
短期入所療養介護	無し		
特定施設入居者生活介護	無し		
福祉用具貸与	無し		
特定福祉用具販売	無し		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	無し		
夜間対応型訪問介護	無し		
認知症対応型通所介護	無し		
小規模多機能型居宅介護	無し		
認知症対応型共同生活介護	無し		
地域密着型特定施設入居者生活介護	無し		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	無し		
看護小規模多機能型居宅介護	無し		
地域密着型通所介護	無し		
居宅介護支援			
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	無し		
介護予防訪問看護	無し		
介護予防訪問リハビリテーション	無し		
介護予防居宅療養管理指導	無し		
介護予防通所リハビリテーション	無し		
介護予防短期入所生活介護	無し		
介護予防短期入所療養介護	無し		
介護予防特定施設入居者生活介護	無し		
介護予防福祉用具貸与	無し		
特定介護予防福祉用具販売	無し		
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護	無し		
介護予防小規模多機能型居宅介護	無し		
介護予防認知症対応型共同生活介護	無し		
介護予防支援			
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	無し		
介護老人保健施設	無し		
介護療養型医療施設	無し		
介護医療院	無し		